

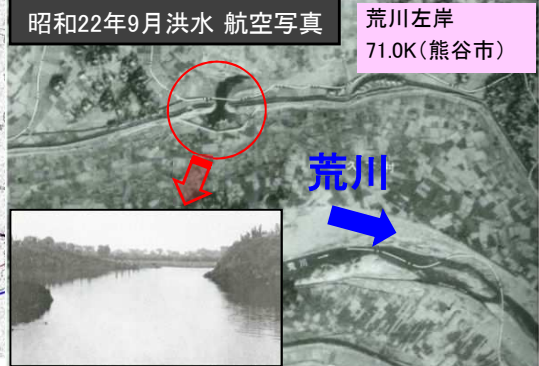
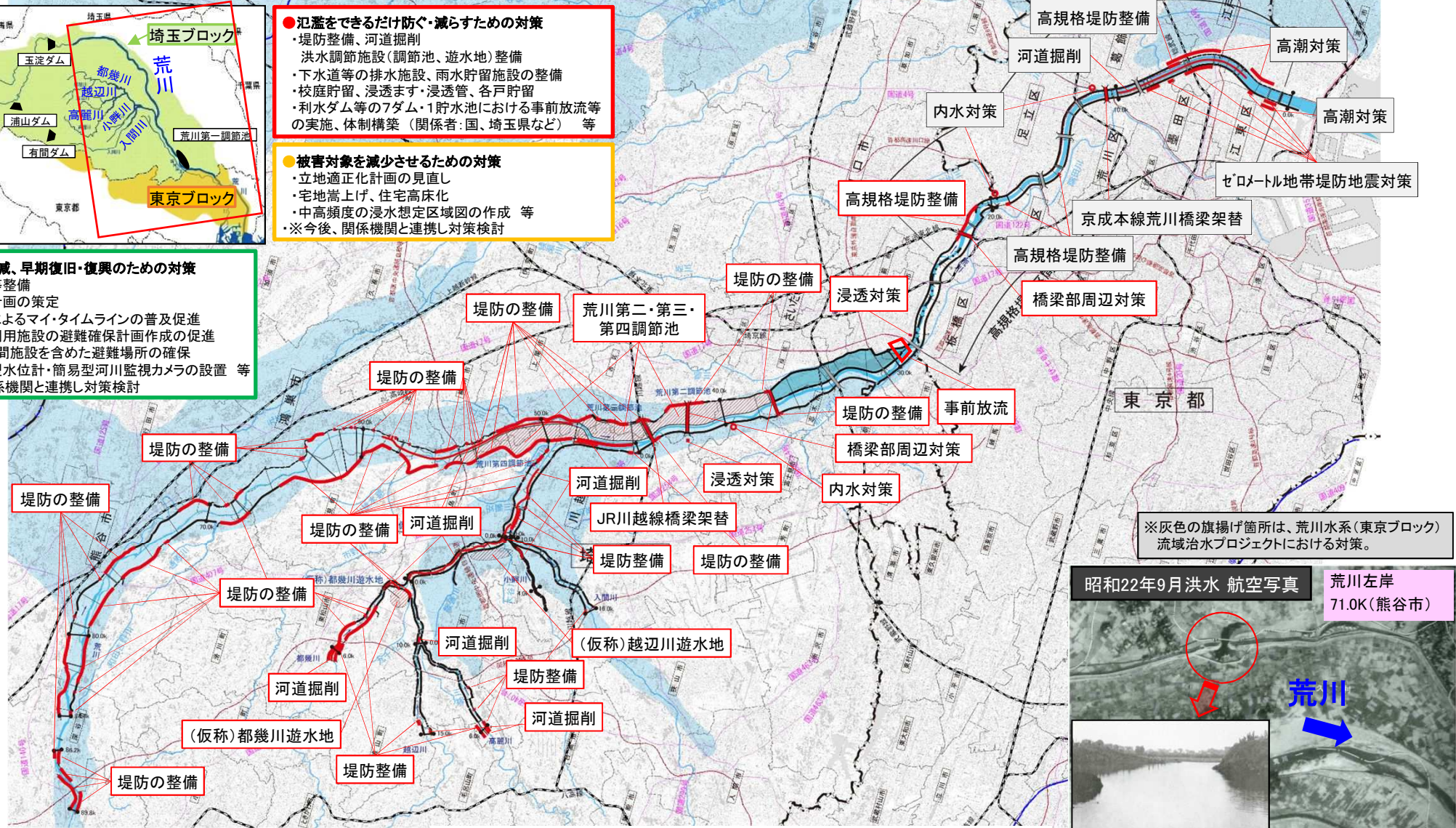
～我が国の社会経済活動の中枢を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。そのため、以下の取り組みを実施することで、戦後最大の昭和22年9月のカスリーン台風と同規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策**
 - ・堤防整備、河道掘削
 - ・洪水調節施設（調節池、遊水地）整備
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・校庭貯留、浸透ます・浸透管、各戸貯留
 - ・利水ダム等の7ダム・1貯水池における事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、埼玉県など）等
- 被害対象を減少させるための対策**
 - ・立地適正化計画の見直し
 - ・宅地嵩上げ、住宅高床化
 - ・中高頻度の浸水想定区域図の作成 等
 - ・※今後、関係機関と連携し対策検討

- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**
 - ・避難施設等整備
 - ・広域避難計画の策定
 - ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
 - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等
 - ・※今後、関係機関と連携し対策検討



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※「直轄河川防衛対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。
 ※上図には危機管理対策等は含まれていない。

■ 浸水範囲（昭和22年9月洪水実績（カスリーン台風））

荒川水系（埼玉ブロック）流域治水プロジェクト 埼玉県管理区間【とりまとめ（案）】2/2

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

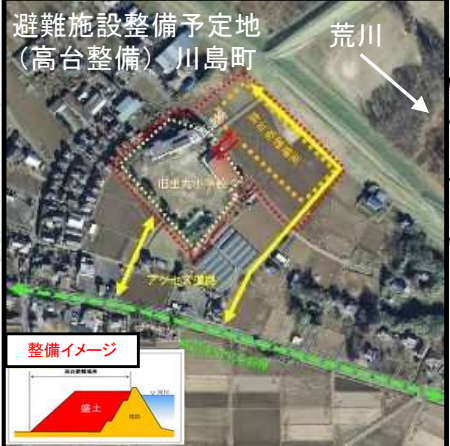


- 被害対象を減少させるための対策
 - ・立地適正化計画の見直し
 - ・宅地嵩上げ、住宅高床化
 - ・中高頻度の浸水想定区域図の作成 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

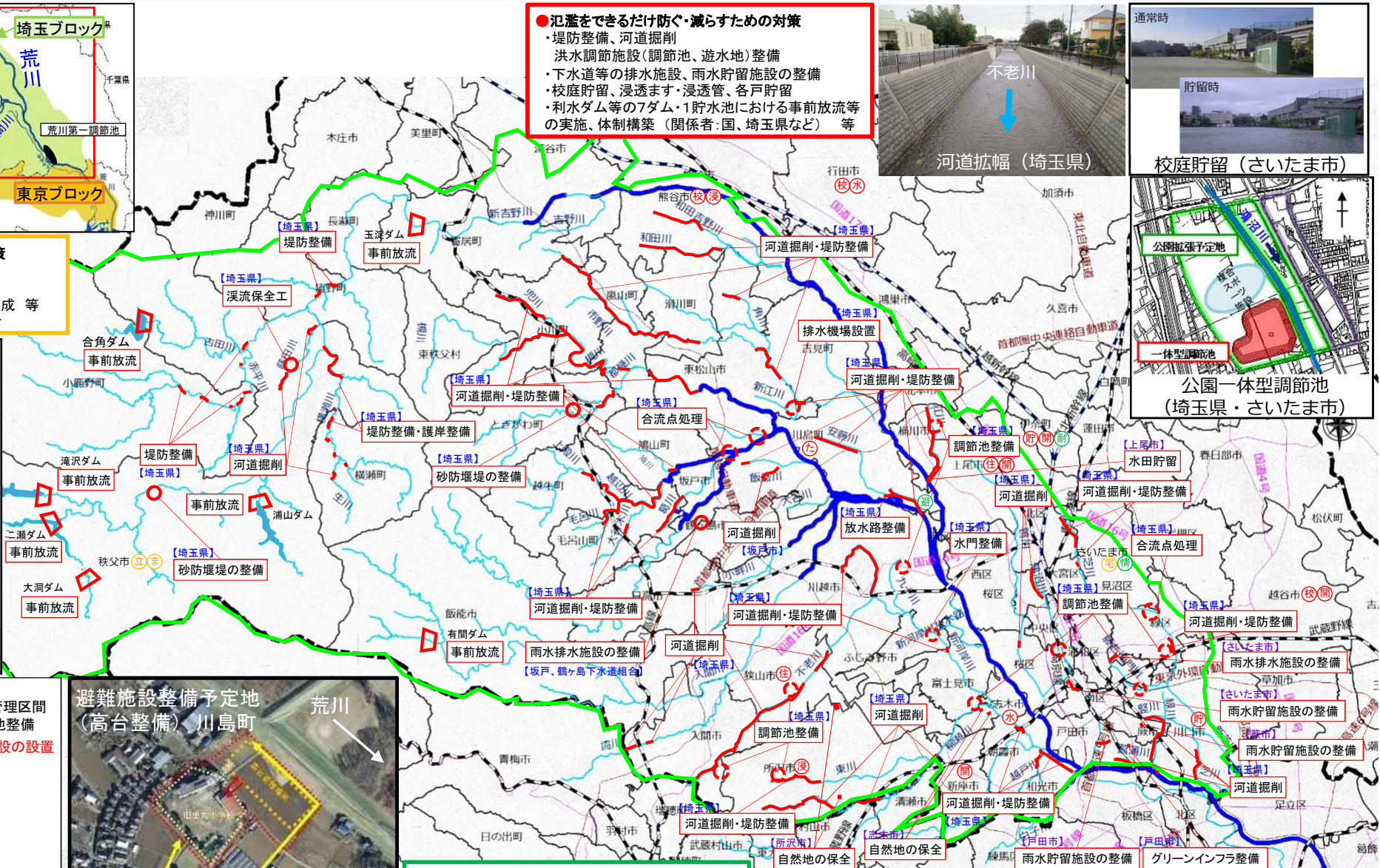


リスク情報図を考慮した立地適正化計画の策定 (秩父市)

- 凡例
- 国管理区間 (Blue line)
 - 都県管理区間 (Light blue line)
 - 堤防整備・河道掘削 (Red line)
 - 調節池整備 (Red circle)
 - 開発行為時の雨水貯留・浸透施設の設置義務付け (Red circle with '開')
 - ため池等の活用 (Red circle with 'た')
 - 水田貯留 (Red circle with '水')
 - 校庭貯留 (Red circle with '校')
 - 下水道施設の雨水貯留 (Red circle with '下')
 - 浸透ます・浸透管の整備 (Red circle with '浸')
 - 住宅等の雨水貯留・浸透 (Red circle with '住')
 - 災害リスクを考慮した立地適正化計画 (Red circle with '立')
 - 宅地嵩上げ・住宅高床化 (Red circle with '宅')
 - まちづくりと一体となった土砂災害対策等 (Red circle with 'ま')
 - 避難施設の整備 (Green circle with '避')
 - 土地の水災害リスク情報の充実 (Green circle with '地')
 - 下水道施設の耐水化 (Green circle with '下')



- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
 - ・堤防整備、河道掘削
 - ・洪水調節施設(調節池、遊水地)整備
 - ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・校庭貯留、浸透ます・浸透管、各戸貯留
 - ・利水ダム等の7ダム・1貯水池における事前放流等の実施、体制構築 (関係者:国、埼玉県など) 等



- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - ・避難施設等整備
 - ・広域避難計画の策定
 - ・講習会等によるマイ・タイムラインの普及促進
 - ・要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
 - ・他機関・民間施設を含めた避難場所の確保
 - ・危機管理型水位計・簡易型河川監視カメラの設置 等
- ※今後、関係機関と連携し対策検討

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。
 ※支川は荒川・新河岸川に洪水が流入する河川のみを対象としている。
 ※上図には耐震対策、ソフト対策は含まれていない。
 ※各対策は、主な対策を示している。

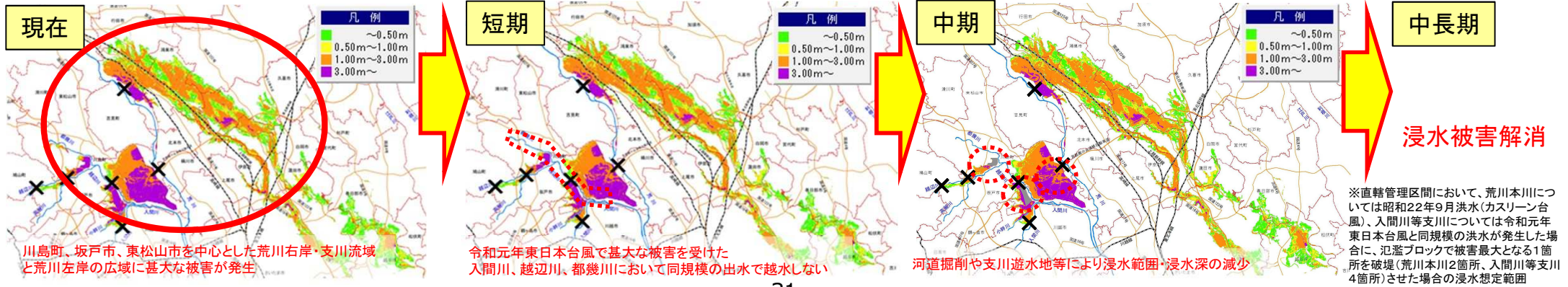
荒川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ・効果（案）】

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

- 荒川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、都県、区市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
 - 【短期】令和元年東日本台風において、甚大な被害が発生した入間川流域等にて、同洪水が再び発生しても堤防からの越水を防止をする堤防整備・河道掘削を主に実施。
 - 【中期】東京都・埼玉県を守る洪水調節施設を整備するとともに、JR川越線の架替を実施。
 - 【中長期】流域全体の安全度向上を図るため、更に洪水調節施設を整備するとともに、中上流部の堤防整備、河道掘削を実施。
- あわせて、我が国の社会経済活動の中核を担う流域の特徴を踏まえ、流出抑制対策（下水道雨水貯留施設、校庭貯留の新設・運用）や高台まちづくりの推進、利水ダムでの事前放流の実施等の流域における対策、タイムライン、広域避難計画等のソフト対策を実施。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	令和元年東日本台風から堤防越水を防ぐ堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県	■	→	→
	【支川入間川合流付近から下流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県	■	→	→
	【支川入間川合流付近から上流】カスリーン台風から東京都・埼玉県を守る堤防整備・河道掘削	国交省、埼玉県		■	→
	洪水調節施設の整備	国交省、埼玉県		■	→
	流出抑制対策	国交省、埼玉県、市町村	■	→	→
	利水ダム等による事前放流の実施	国交省、埼玉県、水資源機構	■	→	→
被害対象を減少させるための対策	立地適正化計画の見直し	市町村		→	→
	宅地嵩上げ、住宅高床化	市町村		→	→
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難施設等整備	埼玉県、市町村	■	→	→
	被害軽減対策	国交省、埼玉県、市町村	■	→	→
	ソフト対策のための整備	国交省、埼玉県、市町村	■	→	→

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進



■各対策のバーチャート【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト】

		短期	中期	中長期
実施主体		直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策				
(1) 洪水氾濫対策				
① 堤防整備(普通河川・準用河川を含む)	国 県 市 町 村	川口市 入間川流域緊急治水対策プロジェクト 埼玉県、荒川上流		
② 河道掘削	国 県 市 町 村	緊急浸透推進事業債 熊谷市、坂戸市 不老川床上事業 埼玉県 入間川流域緊急治水対策プロジェクト 埼玉県、荒川上流		
③ 遊水機能の向上	国 県 市 町 村	柳瀬川調節池 埼玉県 新河岸川水門増設 埼玉県 所沢市、越谷市、埼玉県	入間川流域緊急治水対策プロジェクト 荒川上流	
(2) 内水氾濫対策				
① 雨水貯留施設の整備	県 市 町 村	川口市、東松山市、戸田市 藤原町雨水貯留施設 川越市		
② 排水施設の整備※通常の雨水排水管整備を含む	県 市 町 村	川越市、深谷市、川口市	さいたま市、熊谷市、所沢市、行田市、越谷市、和光市、新座市、北本市、戸田市、志木市、富士見市、坂戸市、日高市	東松山市 志木市
③ その他	県 市 町 村	深谷市		
(3) 土砂災害対策				
① 砂防関係施設の整備 (「水系砂防事業や治山事業」を分解)	県 市 町 村	蒔田川溪流保全工 埼玉県 滝山・萬開沢堰堤整備 埼玉県 埼玉県		
(4) 流水の貯留機能の拡大				
① 利水ダム等による事前放流の更なる推進	国 県 水資源機構	埼玉県、水資源機構、二瀬ダム、荒川上流		
(6) 流域の雨水貯留機能の向上				
① 防災調節池の整備	県 市 町 村	戸田市		
② 校庭貯留施設の整備	県 市 町 村	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、越谷市、朝霞市、志木市、和光市、戸田市、北本市、富士見市、滑川町		
③ ため池やクリークの治水利用	県 市 町 村	川島町		
④ 水田貯留の実施	県 市 町 村	行田市、志木市		

■各対策のバーチャート【荒川水系(埼玉ブロック)流域治水プロジェクト】

	実施主体	短期		中期	中長期
		直ちに検討、必要な対策を調整のうえ実施	短期的に検討、必要な対策を調整のうえ実施	継続して検討、必要な対策を調整のうえ実施	
⑤浸透ます、浸透管の整備	県市町村	さいたま市、熊谷市、行田市、所沢市、東松山市、鴻巣市、深谷市、和光市、戸田市、朝霞市、志木市、新座市、北本市、富士見市、坂戸市、日高市			
⑥建物内の雨水貯留施設の整備	県市町村	さいたま市、熊谷市、所沢市、鴻巣市、志木市、新座市			
⑦住宅等における各戸貯留の実施	県市町村	川越市、熊谷市、行田市、所沢市、鴻巣市、深谷市、越谷市、和光市、戸田市、志木市、新座市、北本市、富士見市			
⑧一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務づけの有無 ※埼玉条例以外の「制度」の有無(指導を含む)	県市町村	さいたま市、川越市、川口市、行田市、東松山市、鴻巣市、深谷市、越谷市、戸田市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、富士見市、三芳町、滑川町、小川町			
⑨浸透性舗装の整備	県市町村	さいたま市、熊谷市、行田市、所沢市、東松山市、鴻巣市、深谷市、戸田市、朝霞市、和光市			
⑩自然地(緑地)の保全	県市町村	所沢市、越谷市、志木市			
⑪グリーンインフラ整備(公園緑地の整備、施設の緑化等) (自然環境が有する多様な機能を活用するもの:自然環境の整備、防災機能等)	県市町村	戸田市、朝霞市			
2.被害対象を減少させるための対策					
(1)水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫					
②災害リスク(土砂災害・浸水被害のいずれかまたは両方)を考慮した立地適正化計画 ※居住誘導区域から除外する以外にも、条件を付して、居住可としている場合も含む	市町村	熊谷市、秩父市、所沢市、東松山市、深谷市、越谷市、戸田市、志木市、坂戸市、日高市、毛呂山町、小川町、鳩山町			
⑤宅地嵩上げ、住宅高床化(戸建てや民間集合住宅)	県市町村	さいたま市、川越市、川口市			
⑥まちづくりと一体となった土砂災害対策等の推進	県市町村	落合堰堤整備 埼玉県			
⑦その他	県市町村	鴻巣市			
(2)まちづくりでの活用を視野にした土地の水災害リスク情報の充実					
①中高頻度の浸水想定区域図の作成	国県	埼玉県、荒川上流			
②平常時から住民に水害リスクをわかりやすく伝える「まるごと、まちごとハザードマップ」の推進及び設置事例や利活用事例の共有 ※減災対策協議会取りまとめより	市町村	さいたま市、熊谷市、川口市、上尾市、蕨市、朝霞市、新座市、川越市、久喜市、富士見市、毛呂山町、伊奈町			
3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
(1)土地の水災害リスク情報の充実					
①簡易監視カメラ、危機管理型水位計、越水センサー等の設置 ※減災対策協議会取りまとめより	国県市町村	埼玉県、荒川上流			
(1)避難体制等の強化					
①避難施設等の整備(避難路、避難所等)	県市町村			川島町	
②想定最大規模降雨に対応した水害ハザードマップの作成・周知、訓練等への活用及び優良事例の提供(専門家による支援の実施) ※減災対策協議会取りまとめより	市町村	さいたま市、川口市、蕨市、朝霞市、和光市、桶川市、久喜市、北本市、ふじみ野市	川越市、川島町、鳩山町		
③要配慮者利用施設の避難計画の作成および訓練の支援 ※減災対策協議会取りまとめより	市町村	川越市、熊谷市、行田市、朝霞市、和光市、新座市、白岡市、伊奈町、吉見町	さいたま市、川口市、東松山市、上尾市、戸田市、久喜市、坂戸市、ふじみ野市、毛呂山町		
(2)経済被害の軽減					
①下水道施設の耐水化	国県市町民間	川口市	さいたま市、戸田市、所沢市	R3に耐水化計画策定予定 川越市	
②電気設備の高上げ、止水板の設置 ※下水道施設以外の耐水化	国県市町民間	新座市			